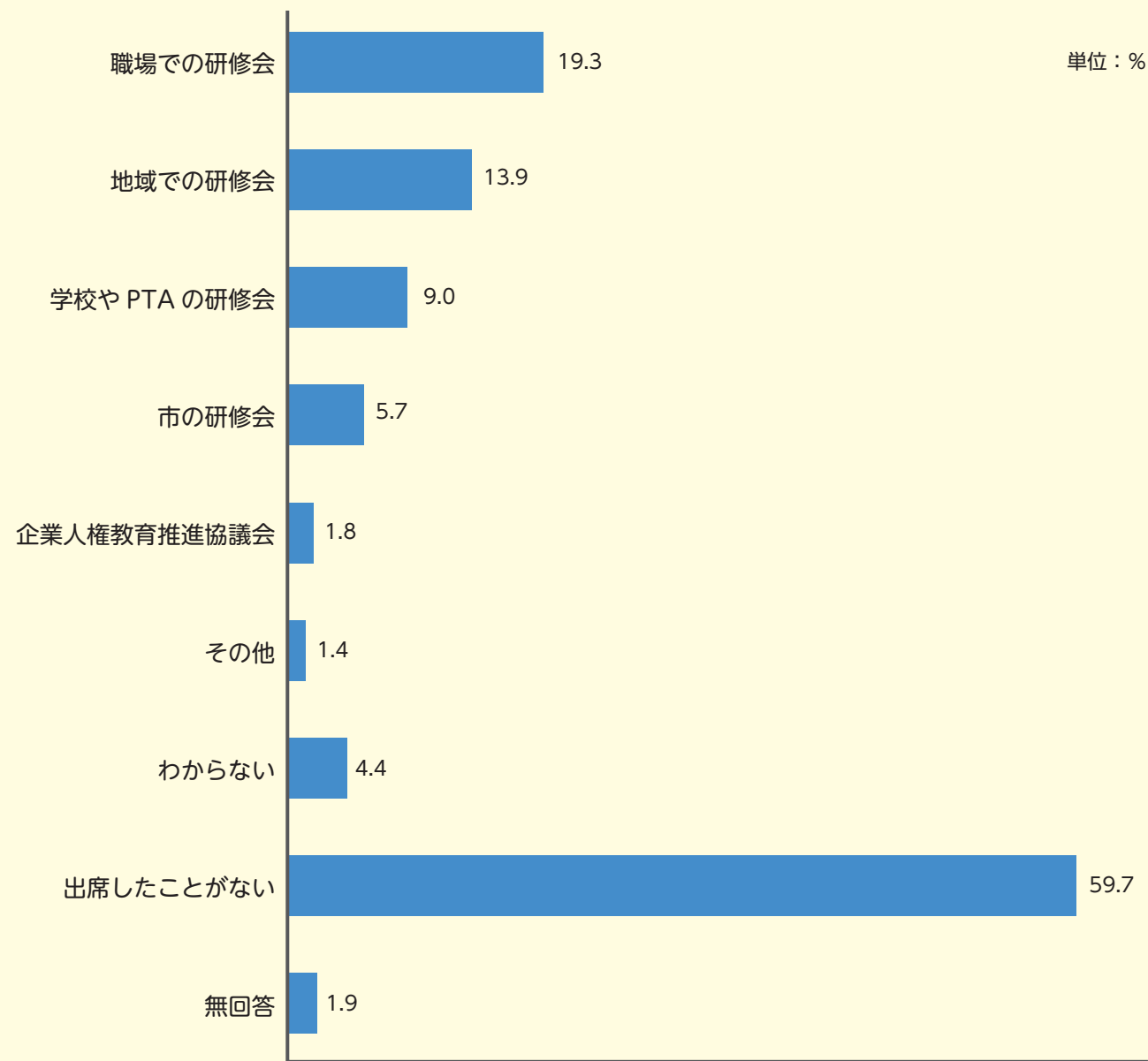


人権の研修会に参加してみませんか

下のグラフは、長野市が 2021 年に実施した人権に関する市民意識調査のうち、「あなたは、最近 5 年間にどのような団体の研修会へ参加したことがありますか。3 つまで選んでください」という質問についての結果をまとめたものです。



職場や地域・学校など、様々な場で人権の研修会が開かれています。
人権に関する状況は日々変化しています。研修会に参加し、最新の人権状況を理解することは、私たちの人権感覚の向上につながります。
まずは、身近な場で行われている研修会に参加してみませんか。

「人権を尊び差別のない明るい長野市を築く条例」より

長野市は部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくしていくことを願い、この条例を制定しました。

●目的

第1条 この条例は、すべての国民の基本的人権の享有及び法の下での平等を保障する日本国憲法の理念並びに部落解放都市宣言の精神にのっとり、人権意識の高揚を図ることにより、部落差別等あらゆる差別のない明るい長野市を築くことを目的とする。

●市の責務

第2条 市は、前条の目的を達成するため、必要な施策を積極的に推進するものとする。

●市民の責務

第3条 市民は、相互に基本的人権を尊重し、前条の規定により市が実施する施策に協力するとともに、自らも差別及び差別を助長する行為をしないよう努めなければならない。

●教育及び啓発活動の充実

第4条 市は、国、県及び関係団体と連携し、市民の人権意識の高揚を図るための教育及び啓発活動を積極的に推進するものとする。

（1996年7月1日施行）

「長野市人権政策推進基本方針」にあげる人権課題

2013年2月に策定された「長野市人権政策推進基本方針」では、取り組むべき人権課題として、次のものをあげています。

- 同和問題
- 女性
- 子ども
- 高齢者
- 障害者
- 外国人
- HIV感染者・ハンセン病患者等
- 犯罪被害者等
- 様々な人権に関する問題
 - ・刑を終えて出所した人等
 - ・中国帰国者等
 - ・性的指向及び性同一性障害（性的マイノリティ）
 - ・ホームレス
 - ・アイヌの人々・北朝鮮当局による人権侵害（拉致問題等）
 - ・暮らしの中に潜む様々な人権問題
- インターネットによる人権侵害

●●● お問い合わせは ●●●

長野市 地域・市民生活部

人権・男女共同参画課

TEL026 (224) 5032

発行 2026年5月



令和7年度 人権啓発ポスター・標語コンクール 一般の部 最優秀賞作品

人権ながの

令和8年度版



令和7年度 人権啓発ポスター・標語コンクール 小学生・中学生の部 最優秀賞作品



長野市

なぜ、差別や人権侵害は起きるのでしょうか？

無知、無関心、無理解

正しく知らない
大勢に流される
当事者に思いを寄せられない

差別や人権侵害

身近にある様々な差別や人権侵害

差別や人権侵害をなくしていくためには、今起きている人権の問題を正しく知ることが大切です。

同和問題に対する意識の変化【同和問題】

同和問題を切実な人権問題と考える人の割合が徐々に減少してきていますが、新たな問題も起きてきています。

●2016年施行の「部落差別解消推進法」

第1条では、インターネットの使用により部落差別の状況が変化してきていると言っています。

●インターネットによる部落差別に対して

誤った情報に惑わされないために、一人ひとりが今まで以上に同和問題を正しく理解することが求められます。



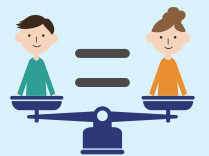
ジェンダーバイアスによる性別役割分担意識【女性】

性別による決めつけや思い込み（ジェンダーバイアス）が、女性の活躍を妨げる一因となっています。

●長野市の男女の平等感は？

（令和7年 長野市男女共同参画に関する市民意識と実態調査より）

約7割の方が、社会全体において「男性が優位である」と回答しています。



●ジェンダー平等を目指して

性別に関係なく、全ての人が自らの意思に基づいた多様な生き方ができる社会を目指しましょう。

深刻かつ多様化する子どもへの人権侵害【子ども】

ネットトラブル、いじめ、不登校、体罰等の問題、家庭での児童虐待など、依然として多い状況にあります。

●長野市子どもの権利条例が制定（2025年10月）

これは長野市、保護者や市民、施設・団体・事業者等が、子どもの権利を守るために取り組む約束です。

●社会全体で子どもの成長を支える

人口減少が加速し少子化が進む中、地域を含め社会全体で子どもの育ちを支えることがより重要になってきています。



安心して暮らせる社会に【高齢者】

犯罪による被害、認知症、高齢単身世帯など、高齢者の暮らしに関わる問題が背景にあります。

●行政の相談やサポート支援の活用

市では「あんしんいきいきプラン21」などにより、高齢者を支える支援・相談体制づくりを進めています。

●見守り支える地域社会をめざして

周囲が見守り、お互いに支え合う地域や社会をみんなで築いていきましょう。



壁を取り除くのは社会の責務【障害者】

障害の克服は「本人の努力を求める」ものではなく、「障壁をつくる社会がそれを取り除く責務がある」のです。

●2024年4月、民間事業者にも合理的配慮の提供が義務化

障害者への合理的配慮が、国、地方公共団体、民間事業者すべてで行われています。

●一人ひとりが心掛けたいこと

私たちは障害のある人の立場に寄り添い、主体的に関わっていきましょう。



日本で生活する外国人の中には【外国人】

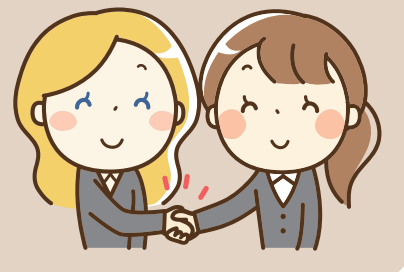
文化や生活習慣などの違いにより社会で受け入れられていない人もいます。

●技能実習制度から育成就労制度に変わり

外国人労働者は、私たちの生活の支え手として重要な役割を果たしています。

●外国人も日本人も共に支え合う社会にするために

違いを乗り越え、互いに理解するよう努めていくことが大切です。



今、ハンセン病に対する意識は？【ハンセン病患者等】

ハンセン病差別があったことを知らないという人が増え、差別はなくなったようにも見えます。

●2024年、国が実施したハンセン病に係る意識調査

「元患者家族との結婚に抵抗を感じる」と答えた人の割合が、21.8%もありました。

●今も残る目に見えない差別

差別意識をなくすためには、ハンセン病を正しく知り、理解することが求められています。



被害に遭われた方に寄り添って【犯罪被害者等】

直接的な被害だけではなく、精神的苦痛や経済的困窮などの二次被害でも悩み、苦しんでいます。

●「犯罪被害者等支援条例」が県内77市町村全てで制定

被害からの早期回復と、生活再建のため、途切れることのない支援を行います。

●社会全体での支えが必要です

当事者に寄り添い、状況に見合った対応や支援をすることが求められます。



「違い」はかけがえのない個性【性的マイノリティ】

社会的な抑圧や周囲の無理解により、ライフステージごとに様々な困りごとや悩みを抱えています。

●「長野市パートナーシップ宣誓制度」導入（2022年）

国でも「LGBT理解増進法」が施行（2023年）されるなど、性の多様性について理解を広める動きが広まってきています。

●一人ひとり「違う」ことが、「普通」

性のあり方は多様で、全ての人に「違い」があることを受け入れることが大切です。



深刻化する差別や人権侵害【インターネット】

SNSでの誹謗中傷、プライバシー侵害、差別表現、ヘイトスピーチなど深刻な問題が起きています。

●2025年4月、情プラ法（情報流通プラットフォーム対処法）施行

SNS事業者等に対して誹謗中傷への迅速な対応や透明性の向上が義務付けられました。

●私たちに求められること

インターネットの向こう側にいる人を意識し、責任ある発信に努めることです。

